

佐賀県告示第 463 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、平成 27 年度木材業者を次のとおり変更した。

平成 27 年 10 月 27 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者					
登録 番号	登録 年月日	所在地		名称	代表者氏名
佐木唐 第30号	平成27年 10月15日	変更前	唐津市相知町伊岐佐丙27番地	古田 泰彦	
		変更後	”	古田林業	代表 古田 泰彦